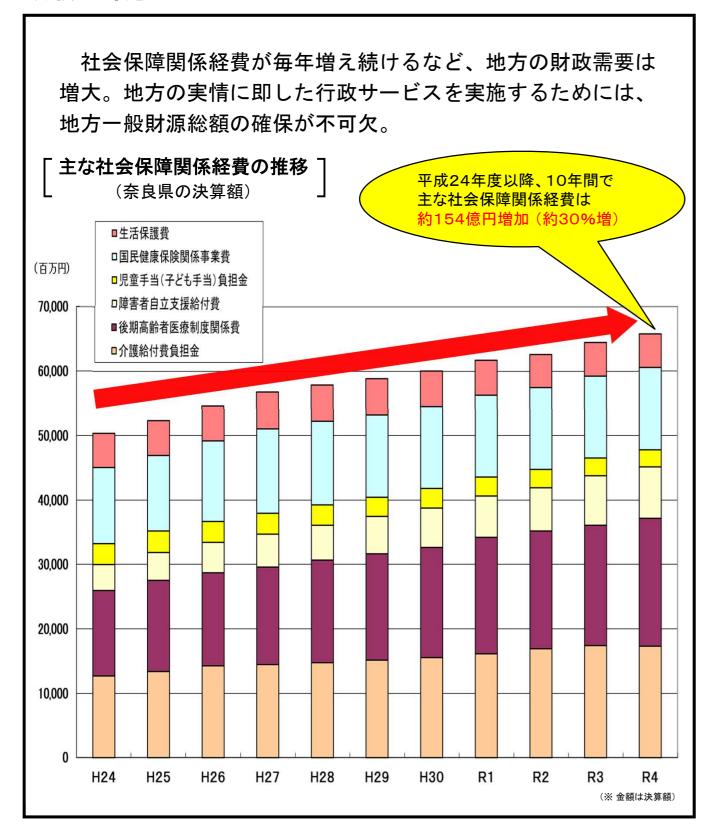
地方一般財源総額の確保等

【担当省庁】総務省

現状と課題



国にお願いすること

〇 地方一般財源総額の確保について

- エネルギー価格・物価高騰等により、地域経済は深刻な影響を受けており、地方財政は依然として予断を許さない状況の中、本県では、徹底した行財政改革のもと、足下の物価高騰対策、医療提供体制の確保、治水・土砂災害対策、子育て支援の充実、産業・起業支援など、喫緊の地域課題に対応。
- ・ 現在、政府においては、こども・子育て支援の強化や、教員 の処遇改善などが検討されているが、地方の負担が増加する場合は、<u>地方の財政需要を適切に地方財政計画に計上</u>するととも に、引き続き、<u>地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスの</u> 提供が行えるよう、必要な地方一般財源総額を確保されたい。

〇 地方交付税の法定率の引上げについて

- ・ 地方における臨時財政対策債残高は依然累増していることから、<u>地方交付税の法定率の引き上げにより、臨時財政対策債に</u>頼ることなく、地方交付税総額を確保されたい。
- 〇 「地域デジタル社会推進費」の充実について
 - ・ 本県では、マイナンバーカードによる本人確認等の機能を実装し、様々な行政サービスを提供できる仕組を、令和5年度中に県が率先して構築する予定。今後、市町村との共同利用を主導することで、全県的にマイナンバーカードを利活用した住民サービスの向上を図る予定であり、こうした都道府県の取組についても普通交付税の算定に反映いただきたい。

【県担当部局】 総務部財政課、知事公室市町村振興課